

Q.

2024年からの新しいNISA（少額投資非課税制度）では、
現行NISAで投資している商品はどうなるの？

A.

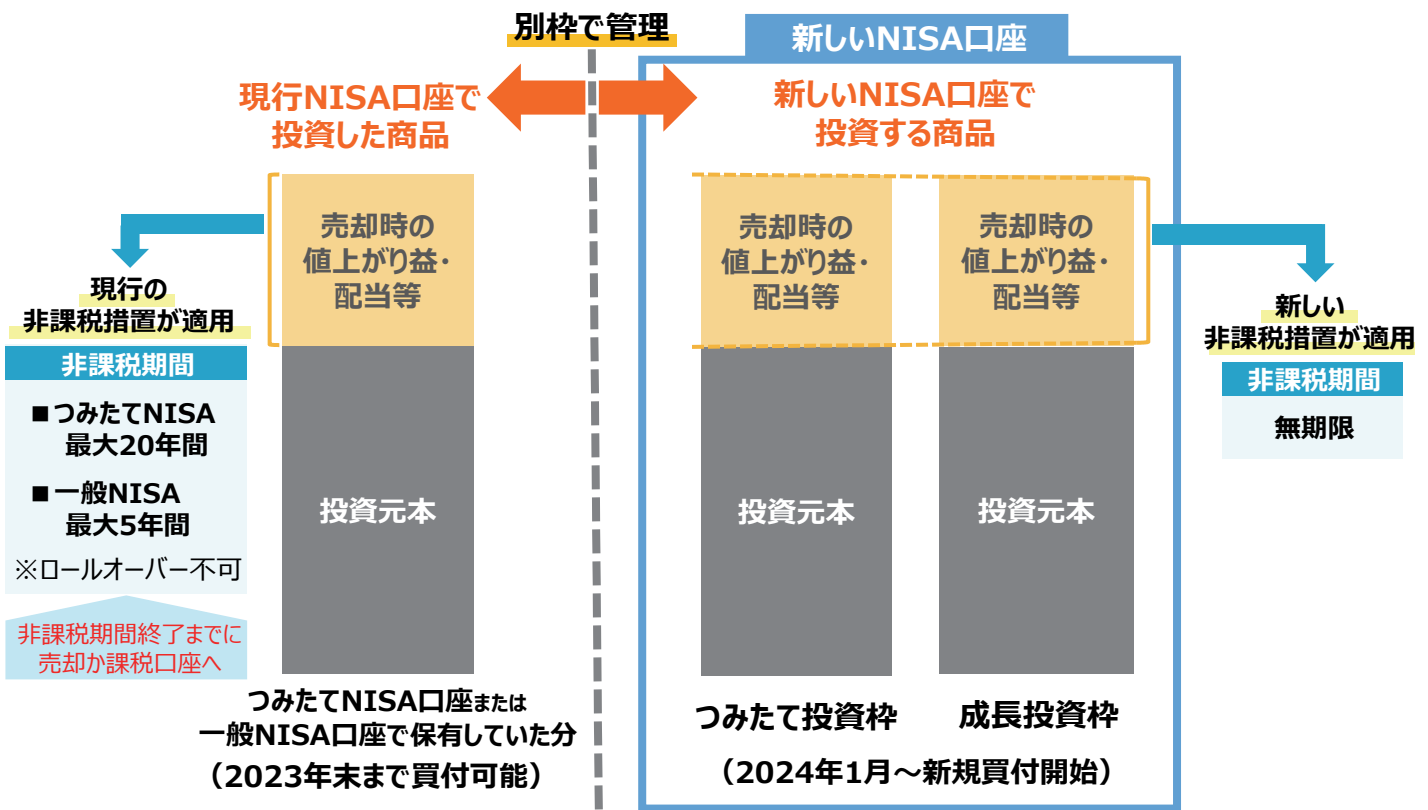
現行のつみたてNISA、一般NISAで投資している商品は新しいNISA口座とは別枠で、現行NISAの非課税措置が適用されます。

現行のつみたてNISA口座や一般NISA口座を開設している金融機関において、自動的に2024年1月に新しいNISA口座が開設されます。しかし、**現行NISAで2023年末までに投資した商品を新しいNISA口座へ移すことはできません。新しいNISA口座とは別枠で、現行制度における非課税措置が適用されます。***¹
さらに、**現行NISAで投資した商品のロールオーバー***²はできなくなるため、2023年末までの投資分については、つみたてNISAは2042年まで、一般NISAは2027年までに売却するか、課税口座へ移す必要があります。

* 1 ジュニアNISAについては、2023年末で終了となりますが、お子さまが18歳になるまで非課税で保有することが可能です。
* 2 非課税期間終了後、翌年の非課税枠を利用して保有を続けること。

現行NISA口座の商品は非課税期間終了までに売却か課税口座へ

<現行NISA口座から新しいNISA口座へ移行後のイメージ>



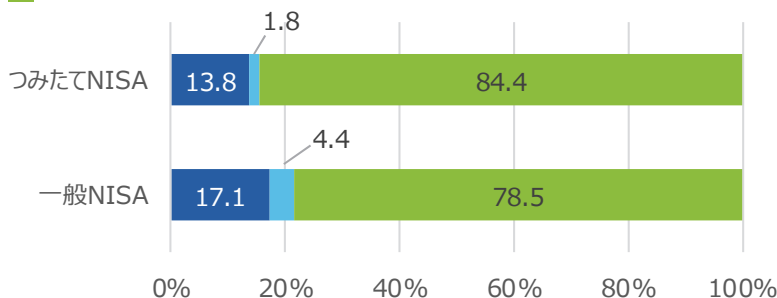
※ 上記はイメージです。新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。
※ この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

<ご参考> わかりやすく進化する「新しいNISA」で利用拡大が期待される！

2022年の調査では、一般NISAの認知率は81.5%、つみたてNISAは75.2%と比較的高水準である一方、各制度の認知者のうち、実際にNISAを利用している人の割合は一般NISA、つみたてNISAともに20%以下で、投資行動に結び付いていない方がまだ多い状況となっています。新しいNISAは、つみたて投資枠と成長投資枠が併用でき、非課税保有限度額が両枠合算で管理される点や、非課税保有期間が無期限である点などから、現行NISAよりも「簡素でわかりやすく、使い勝手のよい制度」となっているため、投資が難しそうだと思っている方にも、今後、NISAを利用する機会となることが期待されます。

<NISA・つみたてNISAの金融商品保有率等>

■ 口座開設済みかつ金融商品を保有 ■ 口座開設済みで金融商品を保有していない
■ 口座開設していない



■ 口座未開設理由上位3位

- 1 投資に回すお金がない
- 2 投資の知識がないから/
知識がないと難しそうだから
- 3 投資自体に関心がないから

新しいNISAはわかりやすく、使い勝手のよい制度に！

- ▶ つみたて投資枠と成長投資枠の併用が可能！！
- ▶ 口座開設期間が恒久化され、非課税保有期間が無期限化！！
- ▶ 非課税保有限度額の売却分の枠の再利用が可能に！！*

* 枠の再利用ができるのは、売却した翌年以降。

(注) 調査期間は2022年9月30日～10月11日。20歳～79歳の男女、総計20,000人に調査を行ったもの。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

(出所) 一般社団法人投資信託協会のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※ 上記は過去のデータであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 上記はイメージです。新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

【重要な注意事項】

■ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。